

## 令和3年度全国労働衛生週間 鳥取労働局長メッセージ

全国労働衛生週間は、昭和25年に初めて実施されて以来、本年で第72回を迎えることになりました。この間、本週間は、県民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

労働者をめぐる状況を見ますと、依然として過労死、職場におけるストレスなどの問題が山積しており、職業性疾病の予防を始め、過重労働による健康障害防止、職場におけるメンタルヘルス対策、化学物質による健康障害防止、高年齢労働者の安全と健康確保対策、治療と仕事の両立支援などを強力に推進していただくことが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染予防対策の徹底が求められています。

このような背景を踏まえ、今年度は、

### 「向き合おう！ こころとからだの 健康管理」

を全体のスローガンとして全国労働衛生週間を展開するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガンとして、

### 「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

を設け、事業場における更なる感染防止の徹底を呼び掛けることとしています。

また、9月は、同週間の準備期間と合わせて、「職場の健康診断実施強化月間」でもあります。一般定期健康診断の実施、その結果についての医師への意見聴取、意見を踏まえた就業上の措置の実施について徹底をお願いします。

各企業におかれでは、この全国労働衛生週間を契機に、事業者及び労働者が一丸となって、それぞれの 職場における労働衛生対策を積極的に進め、事業場の労働衛生水準の向上に努めていただきますとともに、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」等を活用して、実行可能な感染症拡大防止対策の検討及びその実施に取り組んでいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

令和3年9月10日

鳥取労働局長 石田 聰